

主要事業評価シート(第1次実施計画／H29・30・31年度)

①基本事項	計画コード		事業名			部名	産業建設部	
	17007		空家等活用事業			課名	都市整備課 住まい推進G	
	施策の大綱 基本施策 施策の方向 戦略プロジェクト	01:快適さを支える生活基盤の向上			財務科目	会計	01:一般会計	
		02:住環境の向上				款	08:土木費	
		03:空き家の対策・利活用				項	05:住宅費	
		-				目	01:住宅管理費	
事業予定期間		H 27	～	H - 年度	主な根拠法令要綱等 亀山市空家等対策の推進に関する条例			

② 目的・概要	対象	空家所有者、空家活用者
	目的	空家の増加は、地域住民の生活環境へ悪影響を及ぼすとともに、市街地の空洞化や周辺地域の過疎化など、地域の魅力や活力の低下に繋がることが懸念されている。こうしたことから、空家の利活用を促進し、定住促進と地域の活性化を図る。
概要		空家の利活用を促進するため、空き家情報バンク制度を通じ、移住者と空き家所有者のマッチングを図るとともに、空き家等の改修に必要な経費への助成を行う。また、住宅金融支援機構との連携により、空き家活用に対する支援の充実を図る。

		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
年度計画	○空き家情報バンク制度の実施 ・制度運用、HP管理 ・活用促進補助制度の確立・周知			○空き家情報バンク制度の実施 ・制度運用、HP管理 ・活用促進補助制度の確立・周知		○空き家情報バンク制度の実施 ・制度運用、HP管理 ・活用促進補助制度の確立・周知	
	○空き家リノベーション支援事業の実施 ・補助金の交付(県単独)			○空き家リノベーション支援事業の実施 ・補助金の交付(県・市) ・補助制度の拡充 ・住宅金融支援機構との連携		○空き家リノベーション支援事業の実施 ・補助金の交付(県・市) ・補助制度の拡充 ・住宅金融支援機構との連携	
年度実績	○空き家情報バンク制度の実施 ・制度運用、HP管理 登録1件、成約1件 ・活用促進補助制度の確立・周知 活用促進補助制度の検討						
	○空き家リノベーション支援事業の実施 ・補助金の交付(県単独) 交付申請 0件						
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,000千円	5,500千円		6,000千円	
		国庫支出金					
		県支出金	1,000千円	2,000千円		2,000千円	
		地方債					
		その他					
	予算額	一般財源	0千円	3,500千円		4,000千円	
		事業費	0千円	5,500千円			
		国庫支出金					
		県支出金		2,000千円			
		地方債					
	決算額	その他					
		一般財源	0千円	3,500千円		0千円	
		事業費 ①	0千円				
		国庫支出金					
		県支出金					
	人件費	地方債					
		その他					
		一般財源	0千円	0千円		0千円	
		総人件費 ②	732千円				
			一般職員	732千円			
		所要人員	0.10				
		臨時職員等	0千円				
総コスト(①+②)		732千円					
受益者負担率		0.0%					

				平成29年度	平成30年度	平成31年度
④ 指標	①	名称	空き家情報バンクの新規登録件数	計画値	10	10
			年間の新規登録件数	実績値	1	
				単位	件	件
	②	名称	空き家情報バンクの成約件数	計画値	5	10
			年間の成約件数	実績値	1	
				単位	件	件
	③	名称	空家リノベーション事業の補助件数	計画値	1	5
				実績値	0	
				単位	件	件

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

評価		(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 固定資産税の通知と同封で空き家バンク等のチラシを入れる予定であったができなかった。 空家バンクへ新規登録数1件及び成約数1件で計画値に比べ非常に少なかった。 空家リノベーション事業は交付申請がなかった。 C あまり実施できなかった
	成果	【成果は順調に上がったか】 空家バンクへ新規登録件数1件、成約数が1件にとどまっており、空き家の利活用につながっていない。 C あまり成果を得られなかった

⑦今後の対応方針	課題	【課題は何か】 空き家所有者への働きかけ及び周知の取り組みが弱かったため、空き家情報バンクへの登録数が少なく、成約数も少ない。	今後の方向性	☒ 拡大
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 県外からの移住者に加え、市外からの移住者が空き家をリノベーションする場合に工事費の一部を補助する事業を新たに行う。 空き家情報バンクで仲介業者を入れた場合に仲介手数料の一部を補助する事業を新たに行う。 広報、ホームページでの空き家情報バンク利用の外部への情報発信を行う。		☐ 現状維持
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 空き家情報バンクへの登録数の増加が望める。 移住定住のための空き家利用の促進に繋がる。		☐ 縮小
	対応時期	平成30年7月		☐ 廃止
				☐ その他
				【その他の場合、その内容を記載】

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 鳥居 和紘
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重